

「年末調整個別相談会」のご案内

檀原商工会議所では、次のとおり年末調整個別相談会を実施させていただきます。
新型コロナウイルス感染拡大防止対策として事前予約制とさせていただきます。

●相談日程（土・日・祝日は除く）

①令和2年12月21日（月）～令和2年12月25日（金）

②令和3年1月4日（月）～令和3年1月20日（水）

事前予約制

●時 間 午前9時より午後4時まで（※①②とも最終日は、午後12時まで）
※相談ご希望の場合、事前にお電話を頂き、日程調整させていただきます。

●相談会場 檀原商工会議所 3階会議室（檀原市久米町652-2）

●相談料 基本2,000円 + 源泉徴収票1枚につき 1,000円増し

●必要書類等 ※下記1～8は必須、9は参考資料としてご持参下さい

1	令和2年度分の個人別源泉徴収簿 ※途中退職者含む・マイナンバー記入有 ※各人別の給与等支払額・お名前・住所・生年月日をご記入下さい。
2	令和2年度分の個人別扶養控除等の申告書
3	令和2年度分の個人別保険料控除申告書
4	【新設様式】 令和2年度分の給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書 ※計算にあたり従業員やその家族の所得（見積額）を確認する必要がありますので事前に調べておいて下さい。
5	税務署からの配布書類（源泉所得税及び復興特別所得税の納付書等） ※ 納付書を紛失等された場合は、事前に税務署へ再発行依頼をしてください。
6	市町村からの郵送書類（給与支払報告書（総括表）等）
7	給与支払者のご印鑑 ※シャチハタ不可
8	給与支払者のマイナンバー（個人番号）カード又は、通知カードと身分証明書（顔写真入りの証明書1点） ※身分証明書は①顔写真入りの証明書は1種類、②それ以外は2種類必要です。 ①運転免許証・パスポート・在留カード ②公的医療保険の被保険者証・身体障害者手帳。年金手帳・印鑑証明書など
9	専従者給与所得者・給与所得者の以下の書類 ・国民健康保険料・社会保険料等の支払証明書又は領収書 ・国民年金保険料等の支払証明書又は領収書 ・生命保険・地震保険・損害保険の控除証明書 等

<各書類の提出期限>

◆源泉所得税の納付（特例適用者）

令和3年1月20日（水）迄

◆特例適用外（毎月提出）の芳翌日10日迄

市町村提出書類 令和3年2月1日（月）迄

◆給与支払報告書（個人別明細書）

◆給与支払報告書（総括表）

税務署提出書類 令和3年2月1日（月）迄

◆給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

本事業開催にあたり新型コロナウイルス感染拡大防止対策について以下の事項にご理解、ご協力をお願い致します。

- ・マスクの着用、アルコール消毒、手洗いや咳エチケットの徹底。
- ・発熱、風邪症状や倦怠感がある方のご参加はご遠慮ください。
- ・会場内では状況に応じて室内換気・参加者の間隔調整等の対策を講じます。
- ・事業開催予定時期において感染拡大状況により内容を変更する可能性や、開催を中止させていただく場合がございます。

お問合せ 檀原商工会議所 中小企業相談所

TEL 0744-28-4400

FAX 0744-28-4430